

# 「福岡県感染拡大防止協力金」の申請はお済みですか？

○県では、営業時間短縮等の要請に協力いただいた飲食店等の皆さまに、「福岡県感染拡大防止協力金」を給付しています。

- **申請期限は4月6日(水)です。期限を過ぎると申請することができません。**
- パソコン等を使った電子申請以外に**書面による郵送申請が可能**です。
- **申請書類のお取り寄せ、申請方法**について、まずは**下記コールセンター**までお尋ねください。

要請期間	<b>【第14期】1月24日(月)～2月20日(日)</b> <b>【第15期】2月21日(月)～3月6日(日)</b>	
区域	県内全域	
対象施設	飲食店営業許可・喫茶店営業許可を得ている施設	
主な要請内容	感染防止認証店	感染防止認証店以外
	○営業時間 <b>21時まで</b> ○酒類提供オーダーストップ <b>20時30分まで</b>	○営業時間 <b>20時まで</b> ○酒類提供を行わないこと
給付額	売上高に応じ <b>2.5～7.5万円</b> ×日数	売上高に応じ <b>3～10万円</b> ×日数
申請期限	令和4年4月6日(水)	

## 主な必要書類

- 申請書 ○誓約書 ○協力金支給申請額計算書(下限給付額の場合は提出不要)
- 本人確認書類の写し(運転免許証など)
- 通帳の写し
- 店舗の外観全体(店舗名等)が分かる写真
- 飲食店営業許可書の写し
- 営業時間短縮や酒類提供時間(又は酒類提供しないこと)を知らせるチラシ等の写真
- 感染防止認証マーク・認証書を掲示している写真(感染防止認証店の場合)
- 確定申告書または直近3か月の売上帳の写し

## 協力金に関するお問い合わせ先

**福岡県感染拡大防止協力金コールセンター**

**TEL:0120-567-918 (平日、土、日、祝日 9時～17時)**

## 福岡県感染拡大防止協力金を受け取られた皆様へ

- **「福岡県感染拡大防止協力金」は課税対象となります。**その他の収入と合わせて申告が必要です。詳細については、所轄の税務署までお問い合わせください。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、**納税が困難な場合は、県税事務所において納税相談に応じています。**所轄の県税事務所までお問い合わせください。